

平成24年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年9月4日（火曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成24年9月4日（火）午前10時開会

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                             |
| 日程第 2 |        | 会期の決定                                  |
| 日程第 3 | 議案第40号 | 尾鷲みどりの基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について        |
| 日程第 4 | 議案第41号 | 尾鷲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について           |
| 日程第 5 | 議案第42号 | 尾鷲市防災会議条例の一部改正について                     |
| 日程第 6 | 議案第43号 | 尾鷲市災害対策本部条例の一部改正について                   |
| 日程第 7 | 議案第44号 | 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について          |
| 日程第 8 | 議案第45号 | 平成24年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について  |
| 日程第 9 | 議案第46号 | 平成24年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について |
| 日程第10 | 議案第47号 | 平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について        |
| 日程第11 | 議案第48号 | 平成23年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第12 | 議案第49号 | 平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第13 | 議案第50号 | 平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第14 | 議案第51号 | 平成23年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第15 | 議案第52号 | 平成23年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について               |
| 日程第16 | 議案第53号 | 平成23年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金                |

の処分及び決算の認定について

- 日程第17 議案第54号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第55号 尾鷲市教育委員会委員の選任について  
(提案説明、審議留保)
- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第21 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第22 報告第9号 平成23年度健全化判断比率及び平成23年度資金不足比率の報告について  
(説明、質疑)
- 日程第23 請願第5号取り下げの件

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	副	市	長
会計管理者兼出納室長		市長公室長		
総務課長		財政課長		

防 災 危 機 管 理 室 長  
市 民 サ ー ビ ス 課 長  
環 境 課 長  
魚 ま ち 推 進 課 長  
建 設 課 長  
水 道 部 長  
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長  
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長  
教 育 委 員  
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長  
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監  
監 査 委 員

税 務 課 長  
福 祉 保 健 課 長  
商 工 観 光 推 進 課 長  
木 の ま ち 推 進 課 長  
  
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長  
  
教 育 長  
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長  
  
監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長  
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

〔開会 午前 9時59分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより平成24年第3回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成24年第3回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲みどりの基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」を初めとする議案16件と「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問が3件、「平成23年度健全化判断比率及び平成23年度資金不足比率の報告について」の報告1件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（三鬼孝之議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から9月27日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月27日までの24日間と決定いたしました。

次に、日程第 3、議案第 40 号「尾鷲みどりの基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第 18、議案第 55 号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」までの計 16 議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました 16 議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成 24 年第 3 回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、矢ノ川上流において計画されている新規採石事業につきましては、先月 9 日に尾鷲漁業協同組合から、新規採石事業の中止を求める陳情書が、翌 10 日には大曾根漁業協同組合から、新規採石事業に対する反対を求める要望書が本市に提出されました。（「要望書じゃないで。反対を求める請願書や」と呼ぶ者あり）いや、要望書です。

これは、事業実施に伴う濁水の流出が、尾鷲湾の磯を初め、湾内での養殖漁業や定置網漁業等に悪影響を及ぼすことを懸念されているものであります。

採石事業につきましては、生活環境や自然環境などへの影響に対してしっかりとした対応がなされ、環境維持の担保を得て、地域との共存が図られることが重要と考えております。

また、本市議会に対しても、同様の内容とする陳情と請願がそれぞれ提出され、第 2 回臨時会でいずれも全会一致で採択されました。

本市といたしましても、市議会の採択を厳粛に受けとめるとともに、現在審議されている水道水源保護審議会の結果も踏まえ、真摯に対応してまいりたいと考えております。

次に、9 月 2 日の平成 24 年度尾鷲市総合防災訓練につきましては、近い将来発生が危惧される東海・東南海・南海地震や昨年の中日本大震災を踏まえ、一人一人、また、自主防災組織ごと、大災害時における初動体制の確認を主目的としたものであります。

各自主防災会におかれましては、それぞれの地域の実情に沿った訓練内容で、低地地域では津波からの一刻も早い避難行動、高台地域では避難された方の受け入れや安否確認など、多岐にわたり充実した取り組みが行われたものと思っております。

ります。

残暑厳しい中、自主防災会50組織約2,500名、尾鷲海上保安部など防災関係機関19組織約1,000名、また、市民の皆様に対し、早朝より御参加いただきましたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後とも災害に備えるとの観点から、積極的な訓練等への参加を強くお願いするものであります。

次に、津波からの緊急時一時避難ビルについてであります。

一時避難ビルとしてN T T社屋を使用させていただくことについて、所有者であるN T T西日本三重支店と避難時の安全対策などを協議してまいりましたが、その対策案がまとまりましたので、今回の補正予算に整備工事請負費を計上したところであり、年内の完成を予定しております。

次に、エリアワンセグ放送を用いた防災情報伝達システムの構築に向けた実証実験につきましては、本年6月、7月の2カ月間、防災センターを中心とする市街地で電波伝搬調査や2局間の干渉調査を行い、システムの有用性を確認いたしました。

今後、調査エリアを須賀利、九鬼、早田、輪内地区へ拡大し、その有用性を検証してまいります。

次に、自治体間における災害時相互応援協定についてであります。

現在、本市は、奈良県吉野郡上北山村と協定を結んでおりますが、東海・東南海・南海地震や津波発生に備え、他の自治体との連携拡大が必要と考えることから、今回、福井県大野市と災害時相互応援協定を結ぶべく協議を進めております。

これは、上北山村の協定内容と同様、双方において、気象災害、地震・津波災害、その他の災害が発生した場合において、相互に応援、協力し、応急措置を実施しようとするものであります。

津波災害が特に危惧される本市にとって、その津波災害が全く影響されない大野市や上北山村との協定は、有事の際の災害復旧に向け、非常に効果的なものと心強く思っております。

次に、健康増進事業についてであります。

がんの早期発見には積極的な検診が重要で、本市におきましても、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診について、特定年齢の方に無料クーポン券を交付し、受診を促進してきましたが、その受診率はまだ低い状況にあります。

そこで、今回、県のがん予防・早期発見推進事業を活用し、未受診者への個別通知や地域での啓発活動をきめ細かく実施し、また、がんを予防する食生活、生

活習慣を普及するための健康教室などを開催してまいります。

次に、生活習慣病の予防などに効果が期待できるココロとカラダの健康増進ウォーキング事業につきましては、先月、健康ウォーキングサポーター養成講座を開講し、多くの市民に参加をいただいております。

今後、計5回の講座を修了した講座生の方には、地域の皆さんに対して、ウォーキングを通じた生活習慣病の予防のことを積極的に普及していただけるものと期待しております。

次に、障害者福祉施策についてであります。

障害のある人が置かれている環境はさまざまですが、近年、近親者からの虐待ケースも問題となってきております。虐待はその人の尊厳を損なうものであり、障害者の自立と社会参加にとって、障害者虐待の防止を図ることは極めて重要であります。

このようなことから、障害者虐待の防止や養護者に対する支援を進めるため、昨年6月に障害者虐待防止法が成立し、本年10月からの施行に合わせ、本市におきましても、福祉保健課自立支援係に相談及び通報窓口を設置いたします。

今後も各関係機関との連携・協力体制の強化を図り、障害者虐待の防止に努めてまいります。

次に、子育て支援の重要な柱である保育事業につきましては、安全安心な環境での保護者のニーズに合ったよりよい保育を提供することが第一と考えております。

東海・東南海・南海地震による津波被害が心配される本市において、津波浸水予想区域に立地し、耐震化されていない保育園の移転が喫緊の課題となっていることから、園児の安全確保を第一に十分な検討を重ねつつ、保育所整備計画の策定を進めており、その進捗状況について本定例会の委員会にて報告したいと考えております。

次に、林業振興についてであります。

林業界は、安価な外材の輸入増加による国産材の価格不振などにより、全国的に低迷が続き、現在の原木価格では伐採後の再生林の費用を賄うことができず、林業経営としての伐採はほとんど行われていない状況となっております。

その結果、森林の伐採、利用、植栽、保育という循環が停滞し、林齢構成が偏るとともに荒廃が進み、将来における森林資源の持続的な利用の確保が難しくなってきております。

このような状況の中、地元林業の活性化と森林保全を目的に、市有林主伐計画に基づき、先月28日、尾鷲木材市場に出材したところであります。

今後も計画的な出材を継続するとともに、公共施設等における地元材の活用など、尾鷲産材の利用促進を図ってまいります。

一方、5月末に林業関係団体で設立されました東紀州木質バイオマス利用協議会においては、これまで山林に放置されていた林地残材や端材、未利用間伐材等の活用を図ることなど、収益につなげていくための取り組みが進められており、本市といたしましても、県と連携をしながら木質バイオマスの利用促進を図ってまいります。

次に、尾鷲みどりの基金の設置についてであります。

新公益法人制度により一般財団法人に移行した尾鷲みどりの協会から、同協会の公益目的支出計画に沿った寄附金3,030万円を受けることになりましたので、公的機能を有している森林環境の保全及び林業振興を促進するための財源に充てるため、尾鷲みどりの基金を設置し、同額を積み立てることにいたしました。

次に、水産振興についてであります。

尾鷲漁業協同組合を中心とする水産関係者及び尾鷲港産地協議会において、尾鷲魚市場への水揚げ増大を図り、尾鷲市、ひいては三重県の水産業の振興を図ることを目的に、県内外の近海マグロはえ縄漁船の誘致に係る取り組みがスタートし、本年2月から6月にかけて約1億4,000万円のマグロ類の水揚げにつながっております。

今後も定期的にマグロ類の水揚げがあれば、漁協経営の安定化や、水産関連産業、その他関連産業の活性化が見込まれることから、この取り組みに期待しているところでありますが、尾鷲魚市場は他の生マグロの産地市場に比べ、水揚げ用施設や市場設備等が不十分で、水揚げ作業の迅速化や省力化による労務軽減などが課題となっております。

このことから、県の補助制度も活用し、尾鷲漁業協同組合が計画する水揚げ用施設及びデジタル式計量器の整備事業に対して支援を行ってまいります。

次に、漁業就業者対策についてであります。

本市においては、漁業従事者の高齢化や担い手不足が著しく、漁業就業者の確保が大きな課題となっていることから、漁業体験教室の開催や漁業就業フェアへの参加、大型定置網漁業への就業を目的とした漁業長期研修など、さまざまな取り組みを行っております。



このような中、尾鷲漁業協同組合早田支所が県の漁師育成機関モデル構築事業に選定され、若者などの水産業への就業・就労支援を促進するため、漁業に関する知識及び技術を習得させる拠点として、10月下旬に早田漁師塾を開講することになりました。

この塾は、漁村に密着した育成機関として、漁業実習、網修繕、座学講習など、漁業の現場を体感し、学べる場の提供とともに、受け入れから着業に至るまでの一連の仕組みづくりを構築するものであります。

また、本事業は県のモデル構築事業であることから、早田地区での就業はもとより、活動成果を県内の漁村地域で利活用できるよう、先進的な取り組みとして支援してまいります。

次に、産業開発促進事業についてであります。

販路開拓につきましては、4年目を迎えた尾鷲まるごとヤーヤ便が、前年比2.2倍の1,900件を超える申し込みをいただきました。

これは、これまでの地道なPR活動に加え、今回の申込期間中に情報番組などのメディアに取り上げられたことや、本市のすぐれた特産品が多くの消費者に受け入れられてきたことによるものと思っております。

一方、特産品開発を推進するためのものづくり塾につきましては、5月に塾生を募集し、14名の参加で開講しました。塾生には水産加工業の若い後継者も集まり、次代の地域産業を担っていく方々を中心に取り組んでおります。

6月には、まず、塾生個々の事業の現状と抱えている課題を専門家とともに聞き取り、解決に向けた具体的なアドバイスを受け、続いて7月には、個別指導、助言を踏まえて、試作品づくりに向けた方向性を検討しました。来月には、試作品を専門家のアドバイスをいただきながらブラッシュアップするとともに、マーケティングセミナーも開催いたします。年度内には、市内や都市部においてマーケティング調査を行うこととしており、ものづくりの気運を醸成してまいります。

また、本市特産のアマナツを特殊なシートに包み、旬のよい状態を2カ月ほどずらした特徴ある産物とするため、より詳細な検証データを採取するための試験を行っており、ぜひとも付加価値の高い特産品にしたいと考えております。

次に、まちの駅事業についてであります。

本市においては、まちなかにぎわいづくりなど、いかにして市内に来訪者等を誘客し、回遊、滞留してもらうかが課題となっていることから、対策の一環として本事業に取り組んでおります。

そこで、先進地での調査研修や、民間の方と一緒にまちの駅全国フォーラムに参加し、まちの駅事業の仕組みや取り組みについて見識を深めるとともに、実践者の方からもアドバイスをいただいております。また、先般、まちの駅ネットワーク尾鷲（仮称）の設立に向けた準備会を有志の方とともに立ち上げ、ネットワークに参加する仲間づくりや年内の発足を目指して取り組みを進めているところであり、多くの来訪者や市民の皆さんが気軽に立ち寄れる町なかでの交流の場づくりを進めてまいります。

次に、集客交流事業についてであります。

夢古道おわせにつきましては、昨年度も来場者数は20万人を超え、本市の集客交流事業の一翼を担っております。これは指定管理者である株式会社熊野古道おわせやランチバイキング3グループの企業努力のたまものであります。

今後につきましても、集客交流事業の中核的施設として来訪者のニーズに対応するため、休憩施設の増設などの整備を行ってまいります。

おわせ輪内地区まるごと振興協議会の取り組みにつきましては、農林水産省の食と地域の交流促進対策交付金などを活用し、事業を進めてまいりました。これまでの特産品づくりやグリーンツーリズムなどの取り組みに加え、輪内6地区の町なか案内チラシなども作成してまいります。

また、平成21年度から進めてきました健康増進プログラム事業につきましては、熊野古道ウォーキングの運動と夢古道の湯における温浴の休養について、リラックス効果を科学し、尾鷲さかな寿司や尾鷲よいとこ定食などの栄養を合わせるとともに、尾鷲セラピストなどの付加価値をつけた体験モデルを開発することができました。

今後は、第3種旅行業に登録された協同組合尾鷲観光物産協会の着地型旅行企画商品に活用され、集客が図られることとなります。

次に、イベント関係についてであります。

去る8月4日の第62回おわせ港まつりは、天候不順の中、特設ステージの催しに一時変更があったものの、イタダキ市やカッター大会、魚つかみ大会、ソーラン踊り、おわせ観光大使、尾鷲義人さんのステージなどが行われ、そして、メインの会場花火のときには雨も上がり、夜空に大輪の花を咲かせることができました。

開催に当たり、御支援、御協力賜りましたおわせ港まつり実行委員会、ごみナビゲート、ボランティア及び市民の皆様に改めて敬意を表するとともに、深く感

謝を申し上げます。

また、この秋に行われる幾つかのイベントを御紹介いたします。

まず、10月21日は、古江のアクアステーションで、指定管理者である尾鷲商工会議所主催のみえ尾鷲海洋深層水～深層水フェスタ2012～が開催されます。このイベントは、深層水の利活用促進の一環として行われ、中庭の深層水タッチプールでの魚のつかみどりを初め、足湯体験や深層水クイズ、地元アクアサポートの皆さんによる魚御飯やぜんざいなどの振る舞いなどが予定されております。

10月27日、28日には、熊野古道センターを主会場に、熊野古道まつり実行委員会主催の第10回熊野古道まつりが開催されます。高知県のよさこい祭りのチーム参加なども予定され、記念大会として盛大に開催されることになっております。

11月3日には、尾鷲魚市場において、尾鷲港産地協議会主催の魚まつりが開催されます。このイベントは、尾鷲の魚を広くPRすることや魚食普及、新たなマーケットの開拓などを目的として行われ、干物づくりやアマダイの三枚おろしなどの体験教室、模擬競り市、魚のタッチプール、尾鷲マハタなどの試食会、マグロの解体実演、尾鷲高校家庭クラブによる地魚を使った料理の提供などが予定されております。

11月11日には、尾鷲市民文化会館で、本市の伝統文化を継承することと活用を図った協同組合尾鷲観光物産協会主催の第27回全国尾鷲節コンクールが開催され、全国各地の方々が自慢の歌声を披露し競い合うとともに、さまざまなアトラクションや、文化会館付近では物産展も行われることになっております。

11月17日、18日には、熊野古道センターを主会場として、全国からの参加者との交流が魅力でもある本市主催の第9回おわせ海・山ツーデーウォークをおわせ海・山ツーデーウォーク実行委員会の御協力により、世界遺産熊野古道の馬越峠と八鬼山越えなどを活用し、6コースで開催いたします。

このように10月から11月まで毎週のようにイベントが開催され、また、毎月第1土曜日にはイタダキ市も行われておりますので、ぜひとも御参加いただき、本市の観光交流などの推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、いじめ問題についてであります。

いじめは決して許されないものであります。どの子にも、どの学校でも起こり得るものとの認識の上で、各学校には、いじめは絶対に許さないという毅然とし

た態度で臨み、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応するとともに、関係機関とも連携を図り、学校全体で情報を共有するよう、校長会の場において指示しております。

今後につきましても、これまで以上に実態把握に努め、いじめ問題の撲滅に向けて取り組んでまいります。

次に、尾鷲小学校の雨漏り対策につきましては、さきの生活文教常任委員会及び全員協議会で説明いたしましたように、漏水是正要領書に基づき、7月23日から8月8日にかけて、東側差しかけ屋根の板金部分、バルコニー防水層部分及びサッシ周囲防水シート部分等の漏水について、施工業者による改修工事が実施されました。施工業者から改修報告書の提出があり次第、改めて委員会で内容を説明させていただきます。

次に、指定ごみ袋制度によるごみ処理の有料化についてであります。

本市では、日常生活に伴って生ずる市民1人当たりのごみの排出量が経年的に多く、平成22年度は県下29市町の中で最も多くなっております。

このため、昨年6月、ごみの排出量削減に有効な方策について、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、本年2月に指定ごみ袋制による家庭系一般ごみの有料化を早期に実施することとの答申を受けました。

ごみの減量化施策につきましては、平成12年度に資源ごみの分別収集を開始し、現在22品目の資源化物を回収しておりますが、清掃工場に搬入される可燃ごみの中には、いまだに資源化物の混入が数多く見られます。

家庭系一般ごみ処理の指定ごみ袋制度による有料化は、ごみ袋の販売収入を目的としているものではなく、資源ごみの徹底した分別や過剰包装など、ごみとして排出されるものは極力購入しない、使用しないといった意識を高めることによって、1人当たりのごみの排出量を大幅に削減しようとするものであります。

ちなみに、本市と人口規模が同程度である鳥羽市とのごみ排出量を比較すると、本市のほう年間2,000トンも多くなっており、その処理費には約1億円を要しております。

ごみ排出量の早期減量は現状の処理費用の削減に加え、老朽化している清掃工場の延命や広域で検討している新ごみ処理施設の建設費用、その後の維持管理費の縮減など、財政面に好影響を及ぼすこととなります。

仮に、年間2,000トンのごみ排出量の削減が可能となれば、新施設建設費で約6億円、長期間必要となる維持管理費につきましては年間で1億円以上の縮

減が可能と考えられます。

これらのことから、7月3日から7月31日にかけて、市内15会場で616名の方に御参加をいただいた住民説明会においても御説明したところであります。

また、説明会とは別に、先月8日から13日にかけて、1,037名の方にごみ処理の有料化に関する聞き取り調査を実施し、説明会と同様、有料化の必要性についての説明を行った上で、有料化は、必要、必要がない、やむを得ないを選択いただいたところ、85.8%の方が、必要、または、やむを得ないと解答されております。

市民の方からは、手数料の設定金額である1リットル当たり1円は高すぎるとの御意見もありましたが、この設定料金につきましては、環境省が行った全国の実施自治体の実態調査結果から、ごみの減量に効果があらわれるとする最も安価な額を採用しており、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会の中でも特に慎重に審議をいただいております。

また、今後はこの有料化を契機に、現在可燃物処理している廃プラスチックの資源化や分別品目の見直しなど、ごみの減量化に向けた施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

経済情勢が低迷する中、指定ごみ袋制度によるごみ処理の有料化の実施は、少なからず市民生活に影響を及ぼすこととなりますが、本市のごみ処理状況を御理解いただき、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、橋梁の長寿命化修繕計画についてであります。

橋梁の補修につきましては、従前から安全な通行に支障を来してから補修する対症療法型が主流でありましたが、大規模な補修やかけかえ等、多大な費用が必要となることから、近年では橋梁の劣化を把握し、財源の見通しも踏まえ、優先順位をつけた上で効果的に補修を行うことにより、工事費用の縮減を図りつつ、安全性、信頼性を確保する予防保全型が求められております。

このようなことから、本市では、市管理の橋梁186のうち、まず15メートル以上の橋梁24について、平成22、23年度に橋梁点検及び点検結果に基づく健全度評価と橋梁補修等の優先順位設定のための分類を行い、長寿命化修繕計画を策定しましたので、本定例会の委員会にて報告したいと考えております。続いて、15メートル以下の162の橋梁につきましても、平成24、25年度の2カ年事業として、点検業務、長寿命化修繕計画策定を進めており、平成26年度には全体的な年次計画を策定し、報告させていただく予定となっております。

次に、集落支援についてであります。

本市を含む県南部地域では少子高齢化が進み、かつてはそれぞれの集落ごとで担っていた機能の低下が課題となっております。また、一方で、それぞれの集落で暮らす方にとっては、かけがえのない集落でもあります。

これらのことから、本市においては第6次尾鷲市総合計画の重点的な取り組みでありますおわせ人づくりの中で、県の南部地域活性化事業等とも連携しながら、総合的に地域や産業を支える人づくりの一環として集落支援に取り組んでおります。

このような中、九鬼地区、早田地区、三木浦地区、三木里地区が南部地域活性化事業の集落支援モデル地区に選ばれ、慶応義塾大学総合政策学部の飯盛義徳研究室及び三重大学等の学生らが住民とともに、まちづくりを提言するための合宿が行われることになりました。

合宿は9月5日から7日の日程で行われ、期間中は、学生たちが地域の人の話を聞き、ともに地域を歩いて魅力や課題を探り、最終日には三木里コミュニティーセンターにて提言、発表を行うというものであります。また、合宿後は、4地区の住民と学生有志による研究会が発足し、提言した内容の実践や継続した検討が行われる予定であります。

次に、早田コミュニティーセンター建設事業につきましては、平成20年度から早田地区では、早田コミュニティーセンターを中心に地区の存続に向けた取り組みを進めてきており、こうした活動を踏まえ、築43年経過し老朽化が進んだ現施設を改築することで、漁業振興のための新たな漁業従事者の受け入れや地域産物直接販売事業などの活動を一層推進いたします。

次に、須賀利地区のバス運行につきましては、本年10月を目途にバス運行への切りかえについて準備を進めてまいりました。

7月には指定管理者の選考を行い、本定例会に指定管理者の指定についての議案を上程させていただいたところであります。

路線形態としては、島勝一瀬木山間の既存バス路線である島勝線と須賀利を結ぶフィーダー路線で、旧須賀利小学校前から3カ所の停留所を経由して、日曜日を除く1日5便の運行となっております。近日中には、須賀利地内でのバス運行テストや停留所の設置を完了し、10月1日月曜日には利用される方が円滑に乗車できるよう、体制を整えてまいります。

次に須賀利巡航船の廃止についてであります。

須賀利巡航船につきましては、バス運行へ移行することから、9月29日土曜日の運行をもって廃止されます。

須賀利巡航船は大正4年、須賀利の故世古初太郎氏が発動機船すめら丸を配し、定期船として就航されたのが始まりで、戦前、戦後を通じ、人々のさまざまな思いを乗せて、歴史の一コマを刻み続けてきました。

須賀利地区唯一の公共交通として約100年にわたり運行されてきました巡航船の廃止は、地元にとっても本市にとっても感慨深いものであります。長年巡航船の運航に携わってこられた関係者の方には、公共の福祉に貢献していただき、その献身的な努力に対して深く敬意と感謝の意を表するものであります。

また、ささやかではありますが、9月30日の日曜日に旧須賀利小学校体育館において記念式典を開催することになっており、協同組合尾鷲観光物産協会においても、23日の日曜日にさよなら巡航船、須賀利日帰りツアーを実施されることから、巡航船や須賀利町の歴史を感じていただける写真や水彩画を23日、29日、30日の3日間、同体育館に展示いたしますので、地区住民を初め皆様に御観覧いただきたいと思っております。

続きまして、今回提案しております議案について御説明をいたします。

議案第40号「尾鷲みどりの基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」につきましては、財団法人尾鷲みどりの協会が一般財団法人尾鷲みどりの協会への移行に伴う公益目的支出計画に沿った本市への寄附金を財源とし、森林環境の保全及び林業振興を促進するため本条例を制定するものであります。

次に、議案第41号「尾鷲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会からの答申において、ごみ減量へのさらなる取り組みを促す必要があり、有料指定袋制度による家庭から出る収集ごみ処理の有料化と清掃工場への持ち込みごみについては同程度の手数料の設定を実施すべきとの提言を受けたため、指定ごみ袋制度及び清掃工場持ち込みごみ手数料を設定し、ごみの処理費用の軽減を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第42号「尾鷲市防災会議条例の一部改正について」につきましては、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直し、明確化を行い、防災会議においては防災に関する諮問的機関としての機能を強化する観点から、学識経験者等を委員に選任できるものとするものであります。

次に、議案第43号「尾鷲市災害対策本部条例の一部改正について」につきましては、災害対策基本法の条文の変更に伴い一部を改正するものであります。

次に、議案第44号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から議案第47号「平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案について御説明いたします。

今回の一般補正予算は、歳入では、前年度繰越金及び普通交付税の額の確定、並びに輪内中学校耐震整備事業に係る国庫補助金の増額、歳出では、早田コミュニティセンター建設工事請負費及び指定ごみ袋制度による家庭系一般ごみ処理有料化に伴う指定ごみ袋製造販売業務委託料の追加が主なものであります。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第3号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で6億5,970万3,000円、国民健康保険事業会計で1億1,992万7,000円、後期高齢者医療事業会計で473万2,000円、病院事業会計で1,864万8,000円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を198億6,409万円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定による増額であります。当初予算においては、基準財政需要額の減少を見込み、前年度比5.7%減額の29億3,700万円を計上したところですが、国全体の今年度の普通交付税総額が前年度より増加したことや、新たな算定経費として、地域経済・雇用対策費が盛り込まれたことなどにより9,944万円の増額となったものであります。

12款使用料及び手数料は、904万5,000円の増額であります。これは、平成25年度から実施予定の指定ごみ袋制度による家庭系一般ごみ処理有料化に伴う手数料の追加であります。

13款国庫支出金は、1億3,393万9,000円の増額であります。これは、早田コミュニティセンター建設事業に係る農山漁村活性化プロジェクト支援交付金3,784万円及び社会福祉法人愛友会が増床するショートステイに係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金800万円の追加と、輪内中学校耐震整備事業に係る学校施設環境改善交付金のかさ上げ措置による7,710万2,000



0円の増額が主なものであります。

14款県支出金は、1,363万円の増額です。これは、制度改正に伴う三重県障害者自立支援給付費等負担金411万6,000円の増額及び森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業補助金536万5,000円の追加並びに尾鷲漁業協同組合が計画する荷揚げ施設整備に係る漁業生産基盤整備事業費補助金100万円の追加が主なものであります。

16款寄附金は、3,605万円の増額です。これは、ふるさと納税寄附金として3名の方から35万円の御寄附と、一般財団法人尾鷲みどりの協会から公益目的支出計画に沿った3,030万円を御寄附いただくものであります。なお、この寄附金につきましては、尾鷲みどりの基金を設置し、適正な管理運営を図っていくものであります。

17款繰入金は、473万2,000円の増額です。これは、前年度精算金として後期高齢者医療事業会計から繰り入れるものであります。

18款繰越金は、3億4,298万7,000円の増額で、平成23年度決算に伴う繰越金であります。

19款諸収入は、238万円の増額です。これは、尾鷲市社会福祉協議会前年度精算金94万9,000円及び消防団員等公務災害補償等基金から消防団員安全装備品整備等助成金80万5,000円の追加が主なものであります。

20款市債は、2,290万円の減額です。これは、早田コミュニティーセンター建設事業債4,350万円の追加及び輪内中学校耐震整備事業に係る国庫補助金の増額に伴う学校教育施設等耐震整備事業債4,950万円の減額並びに臨時財政対策債の借入限度額の確定による2,890万円の増額であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで御説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、総務費では、財産管理費で、基金積立金として財政調整基金積立金の3億7,913万8,000円ほか、記載のとおり各基金に積み立てるものであります。また、みどりの基金積立金につきましては、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附金3,030万円を財源とした尾鷲みどりの基金を新たに設置し、積み立てるものであります。

企画費は、企画振興事業で、尾鷲北インター線案内標識板設置工事請負費412万7,000円、コミュニティーセンター等建設事業で早田コミュニティーセンター建設工事請負費等8,214万1,000円を追加するものであります。

防災費は、情報収集及び発信経費で、NTT尾鷲ビルを緊急時津波避難ビルとして活用させていただき、住民が迅速、安全に避難することができるよう整備する工事請負費の532万9,000円、自主防災組織整備事業で、林町地内の自主防災組織用防災倉庫設置工事請負費151万6,000円の追加が主なものであります。

民生費では、自立支援給付事業で2,164万8,000円の増額であります。これは制度改正に伴う療養介護事業費の追加と前年度精算金が主なものであります。

老人福祉費で、老人福祉施設援護事業800万円の追加は、社会福祉法人愛友会のショートステイ増床事業に対する国庫補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金800万円を交付するものであります。

児童措置費は、保育所の窓ガラス飛散防止フィルム購入費25万6,000円の追加であります。

衛生費では、保健事業普及費で69万6,000円の追加であります。これは、県のがん予防・早期発見推進事業補助金を活用し、各種がん健診の受診率向上に向けた啓発事業を実施するものであります。

5ページをごらんください。

塵芥収集費では、平成25年度から指定ごみ袋制度による家庭系一般ごみ処理有料化を開始する計画であることから、その指定ごみ袋製造販売業務委託料として2,880万8,000円を追加するものであります。

環境調査対策費の浄化槽整備事業PFI導入可能性等調査業務委託料につきましては、入札による事業費の確定により743万円の減額、浄化槽整備事業PFI導入アドバイザー業務委託料につきましては、当調査結果により導入が可能となった場合にアドバイザー業務が必要となることから285万9,000円を追加するものであります。なお、アドバイザー業務につきましては、2カ年にまたがることから、債務負担行為もお願いするものであります。

農林水産業費では、農地費で、小原野農業用水路改良工事請負費150万円の追加、林業振興費で、事業の組みかえによる森林環境創造事業委託料679万円の減額と森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業委託料670万7,000

円の追加であります。これは、かつて野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより集落周辺への野生鳥獣の出現の減少を図ることを目的に、森林組合おわせに業務委託し、三木里地内において事業を実施しようとするものであります。

水産振興費で、水産関係施設機能保全等支援事業費補助金358万7,000円の追加であります。これは、尾鷲魚市場において水揚げ用施設や市場施設等の整備が課題となっていることから、尾鷲漁業協同組合が計画する水揚げ用施設の整備とデジタル式計量器の導入に対して支援するものであります。

土木費では、港湾管理費で、三重県からの委託を受け実施する港湾整備維持補修費174万6,000円の増額、住宅管理費で、耐震補強の希望者の増加が見込まれることから木造住宅耐震補強補助金330万円の増額及び老朽化が著しい光ヶ丘市営住宅の改修工事請負費300万円の追加が主なものであります。

消防費では、非常備消防費80万6,000円の増額は、消防団員安全装備品整備等助成金を活用し、消防団員用救命胴衣及びヘルメットクリップつきヘッドライトを購入するものであります。

6ページをごらんください。

教育費でございます。事務局費の教育職員人件費は、教育長の退職手当として489万8,000円の追加であります。学校耐震整備事業は、輪内中学校耐震整備に伴う設計意図伝達業務委託料78万4,000円の追加であります。これは、設計と監理を分離発注することによって、設計業者以外の者が受注された場合に必要となる経費であります。なお、設計意図伝達業務につきましては、工事が2カ年に及ぶことから、学校耐震整備事業の債務負担行為の変更もお願いするものであります。

また、宮之上小学校体育館天井木毛板撤去工事請負費378万円の追加につきましては、天井の一部が落下し、危険な状態にあることから、天井木毛板の全面撤去工事を実施するものであります。

公債費では、公債費利子で823万8,000円の減額であります。これは、平成23年度の起債額とその利率の確定によるものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

追加で、戸籍システム借上料は、期間を平成25年度から平成29年度まで限度額を2,251万円とするものであります。これは、現在のシステムの借り上げが本年度で終了することから、債務負担行為を追加するものであります。

浄化槽整備事業PFI導入アドバイザー業務委託料は、期間を平成25年度、限度額を281万7,000円とするものであります。これは、現在実施している浄化槽整備事業PFI導入可能性等調査により導入が可能となった場合に、2カ年にまたがるアドバイザー業務が必要となることから、債務負担行為を追加するものであります。

尾鷲市斎場指定管理料は、期間を平成25年度から平成29年度、限度額を7,228万7,000円とするものであります。これは、現在の指定管理が本年度で終了することから、債務負担行為を追加するものであります。

図書館システム使用料は、期間を平成25年度から平成29年度、限度額を1,227万円とするものであります。これも、現在の使用期間が本年度で終了することから、債務負担行為を追加するものであります。

次に、変更で、学校耐震整備事業は、輪内中学校耐震整備に伴う設計意図伝達業務料が新たに発生することから、その限度額を2億4,357万4,000円に変更するものであります。

7ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は1億1,992万7,000円を追加し、歳入歳出総額を28億55万3,000円とするものであります。歳入は、前年度からの繰越金1億1,992万7,000円の増額であります。歳出は、基金積立金1億1,984万7,000円の増額が主なものであります。

8ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は473万2,000円を追加し、歳入歳出総額を5億5,271万1,000円とするものであります。歳入で、前年度からの繰越金473万2,000円を増額し、歳出で、諸支出金473万2,000円を増額するものであります。

続きまして、企業会計について御説明いたします。

9ページをごらんください。

病院事業会計であります。

資本的収入及び支出では、収入では企業債1,860万円の増額、支出で建設改良費1,864万8,000円の増額であります。

続きまして、債務負担行為補正であります。

追加で、看護部職員用白衣賃借、期間を平成25年度から平成28年度まで、限度額を1,920万円とするものであります。

以上をもちまして、平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）案などの4議案の説明とさせていただきます。

次に、議案第48号「平成23年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第51号「平成23年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の4議案につきましては、いずれも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであり、会計管理者から説明させます。

次に、議案第52号「平成23年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」と議案第53号「平成23年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第54号「尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について」につきましては、公の施設管理の指定管理を行うに当たり、地方自治法第244の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、尾鷲市コミュニティバス（須賀利地区）、指定管理者は、三重県津市中央1番1号、三重交通株式会社、取締役社長、森口明好、指定の期間は、平成24年10月1日から平成26年3月31日までとするものであります。

次に、人事案件1件について御説明いたします。

議案第55号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」につきましては、畑中伸稔氏の任期が平成24年10月10日をもって満了しますので、教育行政に関し理解があり、実直、誠実で人格、識見にもすぐれた二村直司氏を新しく選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 会計管理者兼出納室長。

〔会計管理者兼出納室長（大倉令資君）登壇〕

会計管理者兼出納室長（大倉令資君） それでは、議案第48号「平成23年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第51号「平成23年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計4議案につきまして、お手元の平成23年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明

書に基づき、それぞれの決算概要を御説明いたします。

1 ページをごらんください。

この表は、一般会計及び特別会計の決算総括表であります。

各会計別に見てみますと、一般会計では、歳入歳出とも予算現額は同額の11億3,265万7,000円に対し、歳入決算額は11億2,670万9,723円で、予算現額に対する収入率は99.4%となっております。歳出決算額は10億9,446万9,857円で、執行率は96.2%となりました。歳入歳出差引残額は3億6,260万9,866円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、歳入歳出とも予算現額は同額の28億4,197万4,000円に対し、歳入決算額は29億1,566万1,599円で、102.5%の収入率であります。歳出決算額は27億6,473万3,095円で、執行率は97.1%となりました。歳入歳出差引残額は1億5,092万7,064円となりました。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の5億3,688万2,000円に対し、歳入決算額は5億3,301万8,315円で、99.2%の収入率であります。歳出決算額は5億2,828万5,206円で、執行率は98.3%、歳入歳出差引残額は473万3,109円となりました。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の276万6,000円に対し、決算額は歳入歳出とも同額の276万5,070円で、収入率、執行率は99.9%、歳入歳出差引残額はゼロ円となりました。

以上、平成23年度の決算総額は、総合計額のとおり、予算現額は同額の14億7,427万9,000円に対し、歳入決算額は14億7,852万3,267円で、100%の収入率となりました。歳出決算額は14億2,553,228円で、執行率は96.5%となりました。歳入歳出差引残額は5億1,827万399円となりました。

次に、2 ページをごらんください。

実質収支額ですが、区分3の歳入歳出差引額から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものが区分5の実質収支額となります。

一般会計の実質収支額につきましては、本年度は翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が1,962万1,000円でございますので、これを差し引いた3億4,298万8,866円が実質収支額となり、平成24年度への繰越金となります。

なお、この繰越明許費繰越額1,962万1,000円は、6月1日に開会されました平成24年第2回定例会の報告第6号にて報告させていただきました平成23年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の翌年度繰越額1億6,310万6,000円の財源内訳のうち的一般財源分です。

特別会計につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、国民健康保険事業特別会計以下各特別会計の実質収支額は歳入歳出差引額と同額で、記載のとおりであります。

次に、3、4ページをごらんください。

それでは、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

この表は、一般会計の歳入款別決算額調べでございます。

各款別の主なものにつきまして御説明をいたします。

なお、この表の備考欄には、収入済額の前年度比較を記載していますので御参照ください。

1款市税は、予算現額22億4,992万9,000円に対し、調定額は26億850万497円、収入済額は23億2,805万3,666円で、一般会計収入済額全体の20.7%を占めております。前年度比較は5,529万3,370円の減収となっております。

その内容でございますが、備考欄に記載のとおり、個人市民税、法人市民税や固定資産税の景気低迷や償却資産課税分の減少による減収が主な要因であります。不納欠損額は4,767万2,382円で、前年度と比較しまして14万7,611円の増額となっております。収入未済額は2億3,277万4,449円で、前年度と比較しまして5,835万8,650円の減額であります。収納率は89.2%で、前年度より1.7ポイント上昇しております。

2款地方譲与税の収入済額は7,473万3,525円で、前年度と比較して453万5,144円の減額となりました。これは、特別とん譲与税の増額と地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減額との相殺によるものであります。

3款利子割交付金の収入済額は808万4,000円。

4款配当割交付金の収入済額は450万4,000円。配当割交付金は前年度と比較して増額しております。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は111万円。

6款地方消費税交付金の収入済額は1億9,372万6,000円で、前年度と比較して915万7,000円の減額となっております。

7 款自動車取得税交付金の収入済額は1,861万8,000円で、前年度と比較して356万7,000円の減額です。

8 款地方特例交付金の収入済額は3,679万円で、前年度と比較しまして342万2,000円の減額となりました。

次に、5、6ページをごらんください。

9 款地方交付税は、収入済額36億8,925万3,000円で、一般会計収入済額全体の32.7%を占めております。前年度比874万8,000円の増額となりました。その要因は、備考欄のとおり、普通交付税の減額と特別交付税の増額の相殺によるものであります。

10 款交通安全対策特別交付金の収入済額は327万円であります。

11 款分担金及び負担金の収入済額は1億3,823万4,857円で、前年度と比較して169万9,143円の減額であります。これは、農林水産業費分担金の減額などによるものです。収入未済額は621万4,630円で、保育所入所保護者負担金であります。

12 款使用料及び手数料の収入済額は1億347万3,260円で、前年度と比較して41万160円の増額であります。不納欠損額は1万4,700円で、し尿処理手数料の不納欠損処分によるものであります。収入未済額は610万1,900円で、主に市営住宅使用料及びし尿処理手数料であります。

13 款国庫支出金の収入済額は13億3,576万1,398円で、前年度と比較して2億558万4,930円の増額であります。これは、教育費国庫補助金の安全安心な学校づくり交付金の増額と総務費国庫補助金の地域活性化交付金などの減額の相殺によるものです。

14 款県支出金の収入済額は8億4,777万3,694円で、前年度と比較して2億1,882万6,727円の増額であります。主な要因は、民生費県補助金の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、商工費県補助金の三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金、教育費県補助金の森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金などの増額と、農林水産業費県補助金の水産業費補助金、総務費委託金の選挙費委託金の減額などとの相殺によるものです。

15 款財産収入の収入済額は3,363万272円で、前年度と比較して1,322万5,543円の増額となっております。立木売り払い収入などの不動産売り払い収入の増額が主な要因であります。

次に、7、8ページをごらんください。



16 款寄附金の収入済額は 3 2 9 万 6, 5 6 8 円で、前年度と比較して 7 3 万 4 3 2 円の減額であります。前年度との比較は備考欄に記載のとおりであります。

17 款繰入金の収入済額は 5 億 8, 2 7 2 万 4, 0 6 2 円で、前年度と比較して 1 億 3, 4 4 3 万 5, 5 4 2 円の増額であります。これは、財政調整基金繰入金や土地開発基金繰入金などの増額と地域福祉基金繰入金などの減額との相殺によるもので、詳細は備考欄に記載のとおりであります。

18 款繰越金の収入済額は 2 億 4, 3 4 5 万 6, 7 0 8 円で、前年度からの繰越金であります。

19 款諸収入の収入済額は 3 億 1, 7 8 8 万 6, 7 1 3 円で、前年度と比較して 8, 6 0 0 万 6 0 0 円の増額であります。これは、商工観光推進課弁償金として平成 22 年第 1 号船舶所有者等責任制限事件に係る配当金が収入されたことが主な要因であります。不能欠損額は 1 0 万 3, 0 0 0 円で、生活保護法第 6 3 条及び第 7 8 条による返還金の不能欠損処分によるものであります。収入未済額は 3 0 6 万 9, 7 3 5 円で、内訳は奨学資金貸付金返還金が 2 2 7 万 5, 0 0 0 円、生活保護法第 6 3 条及び第 7 8 条に係る返還金分が 5 6 万 5, 9 5 7 円、その他は児童扶養手当返還金などであります。

20 款市債の収入済額は 1 3 億 2 7 0 万円で、前年度と比較して 2 億 2, 7 9 0 万円の増額であります。科目別の詳細は備考欄のとおりですが、主な要因は農林水産業債、臨時財政対策債の減額と教育債の増額との相殺によるものであります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額 1 1 3 億 3, 2 6 5 万 7, 0 0 0 円に対しまして、調定額 1 1 5 億 6, 3 0 8 万 9, 9 0 9 円、収入済額は 1 1 2 億 6, 7 0 7 万 9, 7 2 3 円で、前年度と比較して 8 億 2, 5 4 2 万 5, 8 8 3 円の増額、率にして 7.9% の増加となりました。不納欠損額の計は 4, 7 7 9 万 8 2 円、収入未済額の計は 2 億 4, 8 2 2 万 1 0 4 円であります。なお、収入未済額の大半は市税であります。歳入全体の予算に対する収入割合は 99.4%、調定に対する収入割合は 97.4% となりました。

一般会計歳入の款別の決算額につきましては以上であります。

なお、参考に、予算現額と収入済額との比較で各節の増減額 5 0 万円以上のものにつきましては、その主な理由を本主要説明書の 35 ページから 40 ページにかけて記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に 9、10 ページをごらんください。

一般会計の歳出款別決算額調べであります。

歳入同様、主なものにつきまして御説明いたします。

なお、この表の備考欄には、支出済額の前年度との比較増減などを記載しておりますので御参照ください。

1 款議会費は、支出済額 1 億 6,991 万 2,927 円で、前年度と比較しまして 3,839 万 6,502 円の増額となっております。議員報酬などや議会運営経費などの増額によるものであります。執行率は 98.7% となりました。

2 款総務費は、支出済額 22 億 4,005 万 1,895 円で、前年度と比較して 1 億 4,759 万 4,320 円の増額であります。増額となった主な要因は、備考欄に記載のとおり、総務管理費における一般管理費や財産管理費などの増額と統計調査費などの減額との相殺によるものであります。翌年度繰越額 3,036 万 5,000 円は、非常時用備品整備事業などに係るものであります。執行率は 96.7% となりました。

3 款民生費は、支出済額 29 億 6,640 万 7,303 円で、前年度と比較して 1 億 4,828 万 795 円の増額であります。この主な要因は、社会福祉における社会福祉総務費、老人福祉費などの増額によるものであります。執行率は 98.8% となりました。

4 款衛生費は、支出済額 12 億 4,369 万 9,960 円で、前年度と比較して 1,684 万 1,577 円の減額であります。この主な要因は、清掃費における塵芥収集費、塵芥処理施設費などの増額と清掃総務費などの減額との相殺によるものであります。執行率は 97.7% であります。

次に、11、12 ページをごらんください。

5 款農林水産業費は、支出済額 4 億 5,962 万 6,808 円で、前年度と比較して 4 億 3,361 万 2,038 円の減額であります。この主な要因は、水産業費における海洋深層水事業などの減額によるものです。翌年度繰越額 3,723 万 4,000 円は、県単林道整備事業や古江漁港津波・高潮危機管理対策事業などに係るものであります。執行率は 90.6% となりました。

6 款商工費は、支出済額 1 億 6,279 万 6,104 円で、前年度と比較して 5,089 万 6,150 円の減額であります。この主な要因は、商工費における商工振興費の小規模事業融資等各種貸付金の減額によるものであります。執行率は 96.6% となりました。

第 7 款土木費は、支出済額 3 億 4,734 万 1,427 円で、前年度と比較して

4,908万3,714円の増額であります。この主な要因は、道路橋梁費における道路維持費や河川費、住宅費などの増額と土木管理費や道路新設改良費などの減額との相殺によるものであります。翌年度繰越額1,640万円は、社会資本整備総合交付金事業橋梁点検分に係るものであります。執行率は91.5%となりました。

8款消防費は、支出済額6億1,302万4,494円で、前年度と比較して1億1,241万9,699円の増額であります。この主な要因は、常備消防費の三重紀北消防組合負担金の増額などによるものです。翌年度繰越額1,836万3,000円は、消防団施設整備事業に係るものであります。執行率は93.9%となりました。

9款教育費は、支出済額15億7,432万2,902円で、前年度と比較して7億7,142万9,050円の増額であります。この主な要因は、教育総務費における事務局費の学校耐震整備事業などの増額によるものであります。翌年度繰越額の935万6,000円は、学校防災緊急対策事業に係るものであります。執行率は93.7%となりました。

次に、13、14ページをごらんください。

10款災害復旧費は、支出済額3,844万5,015円で前年度が不執行でありましたので、3,844万5,015円の増額であります。翌年度繰越額の5,138万8,000円は、農林業施設災害復旧事業に係るものであります。執行率は41.8%となりました。

11款公債費は、支出済額10億8,884万1,022円で、前年度と比較して1億3,152万9,759円の減額であります。この主な要因は、償還元金及び償還利子の減額であります。執行率は99.8%となりました。

12款予備費は、不執行であります。

次に、歳出合計を見てみますと、予算現額113億3,265万7,000円に対し、支出済額は109億446万9,857円で、前年度と比較して7億627万2,725円の増額、率にしまして6.9%増加しました。翌年度繰越額は1億6,310万6,000円、不用額は2億6,508万1,143円で、執行率は96.2%となりました。

なお、この一般会計歳出の不用額でございますが、各節で50万円以上のものにつきましては、その主な理由を41ページから46ページにかけて記載していますので、後ほど御参照ください。

次に、15ページをごらんください。

これは、一般会計の歳入決算額を円グラフであらわしたものでございます。

構成比の高い順から申し上げますと、第1位は地方交付税で32.7%、第2位は市税で20.7%、第3位は国庫支出金の11.9%で、第4位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。なお、括弧内の数字は前年度の構成比率であります。

次に、16ページの歳出の構成比でございますが、第1位は民生費の27.2%、第2位は総務費の20.5%、第3位は教育費の14.4%で、第4位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。

次に、17ページをごらんください。

この表は、一般会計の歳出決算額を性質別に分類し、前年度と比較したものでございます。

決算額の合計109億447万円のうち義務的経費は45億9,829万6,000円で、全体の42.2%を占めております。前年度と比較しまして、6,469万6,000円の減額であります。

このうち人件費は17億7,734万2,000円で、構成比は16.3%、前年度と比較して3,337万5,000円の増額であります。

扶助費は17億3,211万3,000円で、構成比は15.9%、前年度と比較しまして3,345万9,000円の増額であります。

公債費は10億8,884万1,000円で、構成比は10%、前年度と比較して1億3,153万円の減額であります。

次に、投資的経費は16億2,243万3,000円で、構成比は14.9%です。その内訳は、普通建設事業費15億8,398万8,000円と災害復旧事業費3,844万5,000円であります。普通建設事業費の事業内容は18ページの事業明細表のとおりであります。

次に、その他の経費でございますが、46億8,374万1,000円で、前年度と比較して3億4,543万4,000円の増額であります。構成比率は全体の4.3%であります。なお、この性質別経費を円グラフであらわしたものが18ページに掲載してあります。

次に、19、20ページをごらんください。

この表は、平成8年度から国保、老人保健、後期高齢、公共下水などの各特別会計への繰出金と病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合等の一部事務組

合への負担金についての支出状況をまとめたものであります。

19ページ、繰出金の平成23年度の欄をごらんください。

国保、老人保健、後期高齢、公共下水などの各特別会計への繰出金はそれぞれ記載のとおりで、合計5億3,564万1,000円であります。

20ページの負担金の平成23年度の欄をごらんください。

病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合等の一部事務組合への負担金は合計12億2,836万3,000円であります。繰出金と負担金の合計は17億6,400万4,000円で、これを前年度と比較しますと1億4,293万8,000円の増額となりました。これは、特別会計繰出金、企業会計負担金、一部事務組合負担金、全て前年度より増額となったことによるものであります。

一般会計決算の概要説明は以上であります。

次に、各特別会計の概要について御説明いたします。

21、22ページをごらんください。

この表は、国民健康保険事業特別会計の歳入款別決算額調べであります。

1款国民健康保険税は、収入済額5億2,803万2,379円で、前年度と比較して2,381万4,239円の増収であります。しかし、調停額は前年度と比べ980万648円減額しております。これは、国保加入世帯や所得割課税世帯の減少と平成23年度に改訂した国民健康保険税率等の相殺によるものです。詳細は備考欄に記載のとおりであります。不納欠損額は2,157万515円で、前年度と比較しまして125万2,793円の減額であります。収入未済額は1億4,361万5,477円で、前年度より3,236万2,094円減少しております。収入率は103.5%、収納率は76.1%であります。収納率は前年度より4.4ポイント向上しております。

2款国庫支出金の収入済額は6億9,404万249円で、前年度と比較して466万9,498円の減額であります。この主な要因は、財政調整交付金の増額と療養給付費等負担金などの減額の相殺によるものです。

3款療養給付費等交付金は、収入済額1億5,797万2,637円で、前年度と比較して4,989万746円の増額となっております。

4款前期高齢者交付金は、収入済額7億8,863万491円で、前年度と比較し1億8,585万5,975円の増額となっております。この交付金は平成20年度に創設された交付金で、平成23年度概算交付額から前々年度の精算額を差し引いて算出されます。

5 款県支出金は、収入済額 1 億 2,576 万 7,167 円で、前年度と比較して 1,240 万 3,404 円の増額であります。この主な要因は、財政調整交付金の増額によるものであります。

6 款共同事業交付金は、収入済額 2 億 5,275 万 1,211 円で、前年度と比較して 5,511 万 1,483 円の減額であります。

7 款財産収入は、収入済額 7,000 円で、前年度と比較して 1,000 円増額しております。

8 款繰入金は、収入済額 1 億 7,138 万 7,370 円で、前年度と比較して 7,773 万 305 円と大幅に減額しております。前年度は国保財政調整基金を取り崩した繰入金 8,188 万円があり、23 年度は取り崩さなかったためであります。

次に、23、24 ページをごらんください。

9 款繰越金は、前年度からの繰越金 1 億 7,357 万 7,175 円であります。

10 款諸収入は、収入済額 2,349 万 4,480 円で、主に交通事故などに係る第三者納付金や三重県国保連合会財政調整積立金に係る保険者返還金などの収入であります。前年度と比較して 1,455 万 6,377 円の増額であります。

11 款市債はありません。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳入合計は、予算現額 28 億 4,197 万 4,000 円に対して、調定額 30 億 8,084 万 6,151 円、収入済額は 29 億 1,566 万 159 円、不納欠損額は 2,157 万 515 円、収入未済額は 1 億 4,361 万 5,477 円となりました。収入率は 102.5%、収納率は 94.6%となりました。

次に、25、26 ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計の歳出款別決算額調べであります。

1 款総務費は、支出済額 6,439 万 221 円で、前年度と比較して 909 万 1,715 円の減額であります。この主な要因は、備考欄のとおり、総務管理費や徴税费などの減額によるものであります。執行率は 96.3%となりました。

2 款保険給付費は、支出済額 18 億 7,100 万 9,716 円で、支出済額全体の 67.7%を占めております。前年度と比較して 3,481 万 4,156 円の増額であります。この主な要因は、一般分療養給付費や高額療養費及び退職分療養給付費や高額療養費の増額によるものであります。明細は備考欄のとおりで、執行率は 97%となりました。

3 款後期高齢者納付金等は、支出済額 2 億 6,897 万 3,175 円で、前年度と比較して 896 万 5,806 円の増額となっております。この主な要因は、後期高齢者支援金の増額によるものであります。執行率は 99.9%であります。

4 款前期高齢者納付金等は、支出済額 80 万 2,015 円で、前年度と比較して 34 万 3,153 円の増額となっており、執行率は 94.3%となりました。

5 款老人保健拠出金は、支出済額 11 万 4,432 円で、前年度と比較して 9 万 3,023 円の増額となっております。執行率は 10.8%となりました。

6 款介護納付金は、支出済額 1 億 1,552 万 1,282 円で、前年度と比較して 707 万 8,491 円の増額であります。執行率は 99.9%となりました。

7 款共同事業拠出金は、支出済額 2 億 5,947 万 1,898 円で、前年度と比較して 2,961 万 9,254 円の減額であります。執行率は 94.8%となりました。

次に、27、28 ページをごらんください。

8 款保健事業費は、支出済額 1,884 万 947 円で、前年度と比較して 205 万 7,806 円の増額であります。特定健康診査等事業の受診者の増加などによる増額であります。執行率は 90.6%となりました。

9 款公債費は、不執行であります。

10 款諸支出金は、支出済額 2,884 万 3,409 円で、前年度と比較して 1,483 万 550 円の増額であります。執行率は 96.6%となりました。

11 款基金積立金は、支出済額 1 億 3,676 万 6,000 円で、国保財政調整基金への積立金であります。前年度と比較して、1 億 2,919 万 1,000 円の増額であります。

12 款予備費はありません。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳出合計は、予算現額 28 億 4,197 万 4,000 円に対しまして、支出済額は 27 億 6,473 万 3,095 円で、前年度と比較して 1 億 5,366 万 3,016 円の増額、率にして 5.9%の増加となりました。不用額は 7,724 万 905 円で、執行率は 97.2%となりました。

なお、歳入各節の 50 万円以上の比較増減及び歳出の 50 万円以上の不用額の理由につきましては、47 ページから 52 ページにかけて記載してありますので、後ほど御参照ください。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算概要について御説明いたします。

29、30 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入款別決算額調べでございます。

1 款後期高齢者医療保険料の収入済額は1億5,317万426円で、前年度と比較して36万2,543円の減額となっております。収入率は97.5%、収納率は98.7%となりました。不能欠損額は23万8,710円で、収入未済額は162万8,736円であります。

2 款繰入金の収入済額は3億6,148万9,357円で、前年度と比較して834万2,483円増加しております。

3 款諸収入の収入済額は1,306万598円で、前年度と比較して2,410万2,468円の減額額となりました。主な要因は、三重県後期高齢者医療広域連合からの前年度における療養給付費負担金の確定に伴う精算金の減額によるものです。

4 款繰越金の収入済額は529万7,934円で、前年度からの繰越金であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳入合計は、予算現額5億3,688万2,000円に対し、調停額は5億3,488万5,761円に対し、収入済額は5億3,301万8,315円で、収入率は99.2%、収納率は99.6%となりました。

次に、31、32ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出款別決算額調べでございます。

1 款総務費の支出済額は1,007万611円で、前年度と比較して136万5,992円の増額となっております。執行率は96.4%であります。

2 款広域連合負担金の支出済額は4億9,987万1,997円で、支出総額の94.6%を占めております。前年度と比較して715万7,282円の増額となっております。

3 款諸支出金の支出済額は1,834万2,598円で、一般会計への繰出金などであります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳出合計は、予算現額5億3,688万2,000円に対しまして、支出済額5億2,828万5,206円、不用額859万6,794円で、執行率は98.3%となりました。

なお、歳入各節50万円以上の比較増減及び歳出の50万以上の不用額の理由につきましては、53ページから54ページにかけて記載してありますので、後ほど御参照ください。



次に、公共下水道事業特別会計の決算概要を御説明いたします。

33、34ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出款別決算額調べでございます。

この特別会計につきましては、収入済額、支出済額いずれも同額の276万5,070円であります。

歳入の1款繰入金の収入済額は一般会計からの繰入金、歳出の1款公債費の支出済額は市債償還元金及び償還利子で、不用額は930円、収入率、執行率はともに99.9%となりました。

以上、平成23年度尾鷲市一般会計及び三つの特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたしました。

また、監査委員の審査意見書並びに主要施策の成果及び実績報告書を別途添付していますので後ほど御参照ください。

なお、内容の詳細につきましては、予算決算常任委員会におきまして御説明いたしますので、何とぞ御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

〔尾鷲総合病院事務長（諦乗正君）登壇〕

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 議案第52号「平成23年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、御説明申し上げます。

まず、決算の説明に入ります前に、平成23年度の病院利用状況について御説明申し上げます。

お手元の決算書の17ページをごらんください。

平成23年度の入院患者数は延べ8万1,936人で、うち一般病棟6万2,757人、療養病棟が1万9,179人で、前年度と比較しますと1,746人増加いたしました。また、延べ外来患者数におきましては11万1,138人で、前年度と比較いたしますと2,345人減少いたしました。

また、病床利用率は、一般病棟の病床数199床に対しまして86.2%、療養病棟の病床数56床に対しまして93.6%で、全体の病床利用率は87.8%と前年度に比べ1.6ポイント増加しております。

次に、18ページをごらんください。

診療科別では、入院で、内科が3,820人、呼吸器外科が327人、小児科が96人、産婦人科が130人、眼科が1,350人、泌尿器科が105人増加しておりますが、外科が3,665人、整形外科が366人、皮膚科が51人減

少しております。

また、外来では、神経内科が163人、呼吸器外科が185人、脳神経外科が289人、整形外科が1,653人、小児科が11人、眼科が5,474人、皮膚科が96人、泌尿器科が6人、放射線科が236人増加しておりますが、内科が3,349人、外科が497人、産婦人科が247人、耳鼻咽喉科が1,653人、精神科が22人、それぞれ減少しております。

それでは、平成23年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について御説明いたします。

2ページをごらんください。

本年度の決算状況は、事業収益43億8,535万8,080円、事業費用は44億8,050万9,316円で、当年度の事業結果として9,515万1,236円の損失を計上しております。

収益的収入及び支出であります。まず、収入では、第1款病院事業収益の予算額42億7,056万9,000円に対し、決算額43億8,535万8,080円で、1億1,478万8,080円の増額となり、予算額に対する収入率は102.7%となりました。

支出では、第1款病院事業費用で、予算額45億1,958万6,000円に対し、決算額44億8,050万9,316円で、不用額3,907万6,684円が生じ、予算額に対する執行率は99.1%となっております。この報告書の各項の説明につきましては、後ほど損益計算書で御説明いたします。

次に、3、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入では、第1款資本的収入予算額2億5,172万6,000円に対し、決算額は2億5,172万3,000円で3,000円の減額になり、予算額に対する収入率はおよそ100%となっております。

次に、支出では、第1款資本的支出の予算額3億8,810万1,000円に対し、決算額は3億8,810万63円で、不用額937円が生じ、予算額に対する執行率はおよそ100%となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,637万7,063円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額10万8,689円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,626万8,374円で補填いたしました。

続きまして、5、6ページをごらんください。

損益計算書について御説明いたします。

医業収益が42億4,871万6,754円で、医業費用が43億1,208万2,490円で、医業損失6,336万5,736円が生じました。

次に、医業外収益が1億2,886万1,961円、医業外費用が2億538万119円となり、医業外収支は7,651万8,158円の損失が生じました。医業損失にこの額を加えた1億3,988万3,894円を経常損失として計上しております。

特別利益は5万8,515円、特別損失は896万6,815円で、当年度純損失は1億4,879万2,194円となりました。この額に前年度繰越欠損額40億9,925万7,096円を加えた当年度未処理欠損金は42億4,804万9,290円となり、翌年度に繰り越されるものであります。

続きまして、7、8ページをごらんください。

剰余金計算書について御説明いたします。

資本金の前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額がマイナス2億6,167万5,931円で当年度末残高37億5,160万3,797円となりました。

次に、資本剰余金の国県補助金につきましては、前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額は632万3,000円で、当年度末残高は7億2,628万3,000円となりました。

同じく、受贈財産評価額につきましては、前年度処分額の発生、当年度変動額もなく、当年度末残高は6,453万4,320円となりました。

寄附金につきましても、前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額200万円で、当年度末残高は1,648万8,000円となりました。

その他資本剰余金につきましても、前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額は1億8,675万円で、当年度末残高41億2,901万3,936円となりました。

これらの当年度末残高を合計した額49億3,631万9,256円が、当年度末資本剰余金残高となります。

次に、利益剰余金につきましては、前年度末残高は変動ありませんが、当年度変動額はマイナス1億4,879万2,194円で、当年度末残高はマイナス42億4,804万9,290円となりました。これは先ほど損益計算書で説明したと

おりであります。

次に、同じく7ページの欠損金処理計算書について御説明いたします。

いずれも当年度処分額の発生がありませんので、資本金の処分後残高は37億5,160万3,797円、資本剰余金の処分後残高は49億3,631万9,256円、未処理欠損金の処分後残高はマイナス42億4,804万9,290円となりました。これは、先ほど損益計算書で説明したとおり、当年度末未処理金欠損金と同額を翌年度に繰り越しするものであります。

続きまして、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、資産の部であります。1、固定資産(1)有形固定資産でイからへまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額を差し引いた残高、有形固定資産合計38億1,072万6,849円となりました。(2)無形固定資産は327万9,200円となっております。(3)投資につきましては1,924万2,670円で、これから固定資産合計は38億3,324万8,719円であります。

次に、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品を合わせて10億4,816万6,111円であります。

10ページをごらんください。

3、繰延勘定は、(1)控除対象外消費税3,454万9,338円で、固定資産、流動資産、繰延勘定を合わせた資産合計は49億1,596万4,168円あります。

続きまして、負債の部であります。

4、固定負債はありません。

5、流動負債につきましては、(1)一時借入金はありませんが、(2)未処理金4億5,317万5,860円あります。次の(3)その他流動負債は2,291万4,545円で、流動負債合計は4億7,609万405円となっております。

負債の部の合計は、流動負債合計と同額の4億7,609万405円あります。

次に、資本の部であります。

6、資本金につきましては、(1)自己資本金前年度と同額の2億85万6,095円で、(2)借入資本金は他会計借入金はなく、35億5,074万7,702円全額が企業債となっております。資本金合計は37億5,160万3,79

7円であります。

7、剰余金につきましては、（1）資本剰余金の国県補助金、受贈財産評価額、寄附金、その他資本剰余金を合計しまして41億2,901万3,936円であります。

11ページをごらんください。

（2）欠損金であります。欠損金合計は、イ、当年度未処理金欠損金と同額の42億4,804万9,290円となり、これを資本剰余金から差し引いた額6億8,826万9,966円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金の合計、資本の部の合計額は44億3,987万3,763円、負債の部と合わせた負債資本合計は49億1,596万4,168円となり、先ほど資産の部で説明した資産合計額と一致しております。

以上で、平成23年度尾鷲市病院事業会計の決算報告といたします。

なお、決算書の12ページ以降に決算附属資料を掲載しておりますので、御参照の上、よろしく御審議賜りますようによろしくお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 正午を過ぎると思われませんが、会議を続行いたします。

水道部長。

〔水道部長（貝川弘毅君）登壇〕

水道部長（貝川弘毅君） 議案第53号「平成23年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、御説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、平成23年度の水道事業の概況について御説明申し上げます。

決算書の11ページをごらんください。

平成23年度の給水戸数は1万9戸で、前年度に比べて114戸の減であり、普及率は99.8%でございます。

年間総給水量は457万7,059立方メートル、前年度と比較すると給水量で17万8,663立方メートルの減、有収水量で8万1,411立方メートルの減となっております。

建設改良と維持管理につきましては、上水道において高速道路インターチェンジ造成工事に伴う配水管布設替工事を初め、老朽管の布設替工事及び道路改良に伴う配水管布設替工事を実施いたしました。

簡易水道におきましては、須賀利、三木浦、古江、梶賀地内の配水管布設替工事を実施しました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、事業収益6億2,540万8,916円に対し、事業費用5億924万6,845円で、差し引き1億1,616万2,071円の純利益を計上することになりました。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

決算書の1ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益、予算額6億5,478万9,000円に対し、決算額は6億5,578万9,033円で、予算額を100万33円上回っております。

また、第2項営業外収益の決算額1,583万1,393円でございますが、この決算額から備考欄にある消費税額4,798円を差し引いた額が、5ページの損益計算書の3、営業外収益の額と1万9,967円の差異があります。これは、消費税確定申告の際、消費税の納税計算上の差額と貸し倒れに係る消費税が税額控除となっているためです。この二つは、企業内部に留保されるもので、決算報告書には記載せず、損益計算書では雑収益として計上しております。

次に、支出の第1款水道事業費用、予算額5億4,206万9,000円に対し、決算額は5億3,549万4,741円で、657万4,259円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入、予算額4,058万4,000円に対し、決算額は3,953万1,238円で、予算額より105万2,762円下回っております。

次に、支出の第1款資本的支出、予算額2億4,539万円に対し、決算額は2億3,849万4,792円であり、不用額は689万5,208円となりました。

資本的収支において収入額が支出額に対し不足する額1億9,896万3,554円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額406万5,551円、過年度分損益勘定留保資金2,312万2,170円、当年度分損益勘定留保資金1億7,177万5,833円で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をごらんください。

1、営業収益6億956万2,354円から2、営業費用4億3,148万7,558円を差し引いた1億7,807万4,796円が営業利益で、これに3、営業外収益1,584万6,562円を加え、4、営業外費用7,690万4,223

円を減額しますと、経常利益1億1,701万7,135円となります。この経常利益に5、特別損失85万5,064円を加えた1億1,616万2,071円が当年度純利益で、前年度繰越利益剰余金5,264万5,947円を加えた1億6,880万8,018円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書をごらんください。

自己資本金の当年度末残高は11億8,472万1,324円となっており、借入資本金の当年度変動額1億3,551万3,196円は、企業債の借入額及び償還額の差額であり、借入資本金の当年度末残額は35億169万8,727円となります。

資本剰余金の部では、工事負担金の当年度変動額210万円は、給水加入金であります。他会計補助金の1,984万7,238円は、簡易水道起債償還元金に対する補助金収入であります。受贈財産評価額の当年度の増減はなく、前年度末残額と同額となっております。その他資本剰余金の当年度変動額207万9,000円は、消火栓設置負担金収入であります。資本剰余金の当年度末残高は12億9,955万8,620円となります。

利益剰余金の部では、減債積立金は1億8,021万1,000円、建設改良積立金は2,643万5,956円で、当年度の増減はなく、前年度末残額と同額となっております。未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金1億6,880万8,018円で、利益剰余金合計は3億7,545万4,974円となっております。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）をごらんください。

平成24年度4月1日に施行されました地方公営企業法の一部改正により、従来からありました法定積立金の積立義務が廃止され、利益を処分する場合は条例に定めるところ、または議会の議決を行うものが可能になったため、本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金1億6,880万8,018円のうち、6,500万円を減災積立金に、5,000万円を建設改良積立金として、残高の5,380万8,018円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

次の貸借対照表の8ページと9ページをごらんください。

資産の部、固定資産の（1）有形固定資産合計は59億3,210万6,660円で、これに（2）無形固定資産合計73万9,700円と（3）投資合計6万

5,820円を加えた固定資産合計は59億3,291万2,180円であります。

流動資産では、(1)現金預金から(5)その他流動資産までの流動資産合計は5億7,437万5,634円で、繰延勘定合計437万4,400円を加えた資産合計は65億1,166万2,214円であります。

次ページの負債の部では、固定負債合計額1億2,058万9,068円、流動負債合計額2,963万9,501円で、負債合計は1億5,022万8,569円であります。

資本の部では、資本金、(1)自己資本金11億8,472万1,324円、(2)借入資本金35億169万8,727円で、資本金合計は46億8,642万51円であります。剰余金では、(1)資本剰余金合計は12億9,955万8,620円、(2)利益剰余金合計は3億7,545万4,974円で、剰余金合計は16億7,501万3,594円となり、これに資本金合計46億8,642万51円を加えた資本合計は63億6,143万3,645円であり、負債資本合計は65億1,166万2,214円となり、前ページの資産合計額と同額となります。

以上で、平成23年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の説明といたします。

なお、決算書の11ページから27ページまで決算附属資料を添付しておりますので、御参照の上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼孝之議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第19、諮問第1号、日程第20、諮問第2号及び日程第21、諮問第3号の「人権擁護委員候補者の推薦について」を一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) ただいま議題となりました諮問につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(岩田昭人君)登壇〕

市長(岩田昭人君) それでは、諮問3件について御説明いたします。

諮問第1号から第2号の「人権擁護委員候補者の推薦について」につきまして



は、現在、人権擁護委員に就任されている濱中眞穂氏並びに世古泰典氏が本年12月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、新たに佐々木秀玄氏、濱口精幸氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

佐々木秀玄氏、濱口精幸氏とも、人格、識見も高く、社会実情に通じ、人権擁護に関し理解もあり、人権擁護委員にふさわしい方であると考え、推薦しようとするものであります。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、山下良澄氏が本年12月31日をもって任期満了となります。

山下良澄氏は、温厚な人柄と適格な判断力をもって諸問題の解決に努められており、引き続き人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議長（三鬼孝之議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議題の諮問に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております諮問につきましては、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第19、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問については、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、諮問第1号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第20、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、諮問第2号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第21、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員であります。よって、諮問第3号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第22、報告第9号「平成23年度健全化判断比率及び平成23年度資金不足比率の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件について御説明いたします。

報告第9号「平成23年度健全化判断比率及び平成23年度資金不足比率の報告について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告させていただくものであります。

詳細につきましては、30ページのとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率において、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業においても、各会計とも資金不足が生じていないことを報告させていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第23、請願第5号取り下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第5号取り下げの件につきまして、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 質疑なしと認めます。よって、請願第5号取り下げの件については、これを承認することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす9月5日から9日までを休会とし、10日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時14分]